



今月のことば

Words of the Month

日本弁理士会とSDGs

日本弁理士会副会長

市川 ルミ

はじめに

4月から日本弁理士会の副会長を拝命しております市川ルミです。「今月のことば」として、近年話題のSDGsについて、日本弁理士会の本年度の事業計画および会務活動の観点から触れてみたいと思います。なお、私見が含まれ、日本弁理士会の公式見解ではない点をご承知おき頂ければと思います。

持続可能な開発目標 SDGs とは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを

誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。（外務省ホームページ参照：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>）

SDGsには、17項目の目標があり（図1参照）、世界各国が、SDGsの期限である15年間で全17項目の目標達成に向けて行動していくことで、2030年以降も“持続可能な社会”を実現させ続けることをSDGsは目指しています。

日本政府の取り組みとして、日本の「SDGsのモデル」の確立に向けた取組の柱として、8分野の優先課題をあげており、SDGsの17のゴールと169のターゲットのうち、日本として特に注力すべきものとして示しています。本優先課題に基づく具体的な政策として、「SDGsアクションプラン2020」をとりまとめています（経済産業省ホームページ参照 <https://www.meti.go.jp/poli->



図1：SDGsの17の目標

cy/trade_policy/sdgs/index.html)。

<優先課題8分野>

- ①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現（目標：図1の1, 4, 5, 8, 10, 12）
- ②健康長寿の達成（目標：図1の2, 3）
- ③成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーション（目標：図1の2, 8, 9, 11）
- ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備（目標：図1の2, 6, 9, 11）
- ⑤省・再生可能エネルギー, 防災・気候変動対策, 循環型社会（目標：図1の7, 12, 13）
- ⑥生物多様性, 森林, 海洋等の環境の保全（目標：図1の2, 3, 14, 15）
- ⑦平和と安全・安心社会の実現（目標：図1の5, 16）
- ⑧SDGs実施推進の体制と手段（目標：図1の17）

なお、昨今、企業においてもSDGsをいかにして企業経営に取り込み、ESG投資を呼び込んでいくか、持続的な企業価値の向上の観点から重要な課題として捉えられております。

日本弁理士会とSDGs

ここで、日本弁理士会の本年度の事業計画として、日本弁理士会が本年度実施中・実施を予定している主な事業とSDGsの活動について、優先課題8分野に照らし合わせて当て嵌めていきたいと思っております。

1. ①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現

日本弁理士会は、2021年3月31日現在、全弁理士11,556名の内、女性弁理士が1,840名であり、その割合は約16%です。また、本年度から日本弁理士会で2人目の女性の会長である杉村純子会長が着任しています。本年度の執行役員会には、8名の副会長の中で1名、10名の執行理事の中で1名、という3名の女性がおります。第5次男女共同参画基本計画で、「30年までの可能な限り早期」に「指導的地位に占める女性の割合を30%程度」とすることを目標としています（内閣府男女共同参画局ホームページ参照 https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html）。日本弁理士会でも女性弁理士の割合を増やすべく、本年度からダイバーシティ推進委員会を新設し、意欲のある女性弁理士が能力を発

揮し働ける社会の実現のために、ダイバーシティ推進の取り組みを進め、女性弁理士の活躍推進についての検討を開始しています。なお、ダイバーシティは、女性活躍だけでなく様々な属性の人（多様性）を意味しますが、本年度のダイバーシティ推進委員会の活動は女性にターゲットを絞って、日本弁理士会のダイバーシティ推進を進めています。

また、弁理士の働き方の多様性という観点から、複数の就業形態（事務所弁理士（経営弁理士、勤務弁理士）、企業内弁理士等）があります。全弁理士の内、企業内弁理士が2,776名であり、その割合は約24%であり、年々増加しています。また、全弁理士の内、事務所勤務弁理士が4,364名であり、その割合は約38%です。そして、弁理士の勤務場所の多様性という観点から、日本弁理士会には9つの地域会があり、全弁理士がいずれかの地域会に所属しています。全弁理士の内、主たる事務所が関東会以外の弁理士が3,866名であり、その割合は約33%です。本年度、日本弁理士会では、委員会等の開催時間の調整、ウェブ会議システムの活用等を行い、事務所勤務弁理士、企業内弁理士や地域弁理士の参加の利便性を向上させることで、様々な就業形態、様々な地域の弁理士が活躍できる環境を整えています。

さらに、日本弁理士会として、次世代を担う弁理士が多様な経験や、資質向上・リスキルアップが図れるように、種々の機会を構築し、提供することで、知財制度を支える弁理士制度を担う人材、特に若手人材を育成して、今後も永続的に弁理士制度が発展・継続するような取り組みを行います。

2. ③成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーション

日本弁理士会を構成する弁理士の皆様が日頃より代理している企業から生まれる知的財産の創造・保護・活用は、成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーションにつながっています。

本年度、日本弁理士会としても、知的財産経営センターに中小企業支援の中核組織として、中小企業知財経営推進本部を設立し、日本弁理士会による中小企業支援事業を積極的に推し進めて、地域知財の活性化を目指しています。また、各地域会のニーズに合わせ、地域会への必要な役割分担や予算の流動的運用について検討することで、地

地域の自治体、中小・ベンチャー・スタートアップ企業、金融機関、大学、農業従事者等の連携強化により人材・資金・知財が循環する地域システムの構築や、地域社会の知財リテラシー向上のための知財活動の推進により、地域経済の活性化を目指しています。さらに、近年注目されているデザイン・ブランディング戦略に呼応する意匠・商標を中心とした中小企業・スタートアップ企業への支援の拡充を図るため、特許庁・中小企業庁・商工会議所等との連携を図ると共に、自治体、関係機関等への補助金制度の創設を働きかけつつ、各地域会と協力して積極的な支援を進めて、地域知財の活性化を目指しています。

3. ⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会

日本弁理士会として、技術移転のための国際的な環境技術プラットフォームである WIPO グリーンへ積極的に参加し、環境技術の開発と普及に協力します。また、日本弁理士会の事業の見直しや効率化を図り、日本弁理士会としての組織強化や機能強化を実現し、特に、ICT化を促進し日本弁理士会の会務運営及び研修についての事務局業務のスリム化・スマート化などを行います。具体的には、ウェブ会議システムなどの ICT 技

術を最大限活用することで、移動を少なくして省エネルギーに間接的に貢献します。

4. ⑧ SDGs 実施推進の体制と手段

日本弁理士会では、本年度、2025 大阪・関西万博対応準備委員会を新設し、国連サミットで採択された SDGs を目標としている「2025 年大阪・関西万博」に向けて、日本弁理士会も参加企業を支援するための活動を開始し、SDGs 実施推進の体制を整えています。また、上述のダイバーシティ推進委員会を新設して、女性の活躍推進の体制を整えています。さらに、本年度、新たにハラスメント担当役員を任命し、相談しやすい環境を整備することで、例えば、様々な弁理士が活躍する社会・ジェンダー平等の実現するための体制を整えています。

以上のように、日本弁理士会が本年度実施中・実施を予定している事業を SDGs に当て嵌めてみると、複数の事業が複数の優先課題に合致することが分かります。日本弁理士会として事業計画を着実に実行することで、社会課題への積極的な取り組みを実行し、弁理士が活躍する未来社会の実現に向けた取り組みの強化を図って参ります。